



令和 7 年 6 月 24 日
国土交通省中部地方整備局
木曽川上流河川事務所

河川の伐採樹木を活用しませんか！

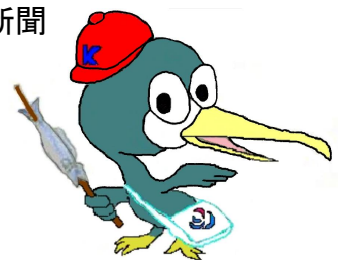
～ 河川法第 25 条を適用した公募型伐採樹木採取の試行 ～

木曽川上流河川事務所では、河道内の樹木を採取することを希望する事業者等（企業・団体等）を公募し、河川法第 25 条の採取の許可による河道内の樹木採取の取り組みを試行しております。

本取り組みは伐採樹木の処理コスト縮減を図るための試行で、令和 6 年度は 4 事業者にご協力いただいております、昨年度は 3 8 0 0 トンの伐採樹木を製紙原料、バイオマス燃料等に再利用していただくことができました。

令和 7 年度につきましても、コスト縮減及び持続可能な社会の実現ため、みなさまのご協力をお待ちしております。

1. 公募期間 令和 7 年 6 月 20 日（金）～ 7 月 18 日（金）
2. 採取時期 令和 7 年 9 月～令和 8 年 3 月（※時期については予定です）
3. 採取場所 木曽川上流河川事務所管内
4. 添付資料 公募概要（その他資料については下記 URL を参照下さい。）
URL https://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/jumoku_koubo/
5. 解 禁 指定なし
6. 配 布 先 岐阜県政記者クラブ、一宮日刊記者会、日刊木材新聞
7. 問合せ先 木曽川上流河川事務所 管理課
〒500-8801 岐阜市忠節町 5-1
TEL: 058-251-1325 FAX: 058-251-6581
副所長 田島 健 管理課長 大友 逸斗



公 募

木曽三川の工事で伐採をした樹木を採取する
企業・団体を公募します。
～河川法第 2 5 条を適用した公募型樹木採取の試行～

1. 目的

国土交通省木曽川上流河川事務所では、管内の河道内で進行化する樹林化の対策として、樹木の伐採作業を行っております。従来伐採した樹木はコストをかけて焼却等により処分していましたが、伐採した樹木の一部を木材資源として有効活用することにより、樹木伐採作業のコスト削減を図る取り組みを行うことに致しました。

つきましては、河道内樹木の採取を希望する企業及び団体を公募し、河川法第 2 5 条の採取の許可を受けて行う河道内の樹木採取の取り組みを試行いたします。

2. 樹木の採取期間（予定）

令和 7 年 9 月 ～ 令和 8 年 3 月

3. 募集概要

（1）応募から採取までの流れ

- ① 採取希望者による応募書類の提出
- ② 応募書類の審査、樹木採取者の選定
- ③ 選定結果の通知（木曽川上流河川事務所ホームページへの掲載）
- ④ 河川法第 2 5 条許可申請手続き等、詳細な方法についての個別説明
- ⑤ 採取作業

（2）募集期間

令和 7 年 6 月 2 0 日（金） ～ 令和 7 年 7 月 1 8 日（金）

※応募書類は郵送により令和 7 年 7 月 1 8 日（金）必着
（通知の時期は令和 7 年 7 月下旬を予定しています。）

（3）樹木の引渡予定場所

下記に示す「引渡予定場所」において、事業者により「積込」、「運搬（搬出）」を行っていただきます。

①木曽川第一出張所及び木曽川第二出張所管内

「引渡予定場所」

A 木曽一 南派川右岸川平場（木曽川合流点からの距離 4.8k 付近）

「各務原市川島河田町地先（資材置き場）」

②長良川第一出張所管内

「引渡予定場所」

B（１）長良一 長良川右岸（河口からの距離 45.2k 付近）
「岐阜市河渡地先」

B（２）長良一 長良川中州（河口からの距離 72.2k 付近）
「美濃市横越地先」

③長良川第二出張所管内

「引渡予定場所」

C 長良二 犀川右岸（新犀川合流地点からの距離 1.2k 付近）
「岐阜県瑞穂市牛牧地先」

④揖斐川第一出張所管内

「引渡予定場所」

D 揖斐一 根尾川右岸（揖斐川合流点からの距離 10.8k）
「岐阜県揖斐郡大野町大字稲富地先」

⑤揖斐川第二出張所管内

「引渡予定場所」

E（１）揖斐二 「岐阜県大垣市高渕一丁目」

E（２）揖斐二 揖斐川右岸（河口からの距離 32.4k 付近）
「岐阜県安八郡輪之内町福束地先」

⑥牧田川出張所管内

「引渡予定場所」

F 牧田川 牧田川左岸（揖斐川合流点からの距離 7.4k 付近）
「養老郡養老町江月地先」

※関連工事の都合により変更・中止となる場合があります。

4. 応募方法

以下の様式に必要事項を記入し、郵送または電子メールにてお申し込みください。
応募についての詳細は、公募文「5. 応募方法」のご確認をお願いいたします。

☐ 応募様式

☐ 採取作業計画書

5. 様式の提出先及び問い合わせ先

〒500-8801 岐阜県岐阜市忠節町5丁目1番地

国土交通省 中部地方整備局 木曽川上流河川事務所 管理課 維持係

メールアドレス：cbr-kisojyo-kanri@mlit.go.jp

TEL:058-251-1325 FAX: 058-251-6581

受付時間：平日の10時から16時まで

その他詳細につきましては、下記 URL をご参照ください。

URL https://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/jumoku_koubo/